

入善町 議会だより

9月定例議会

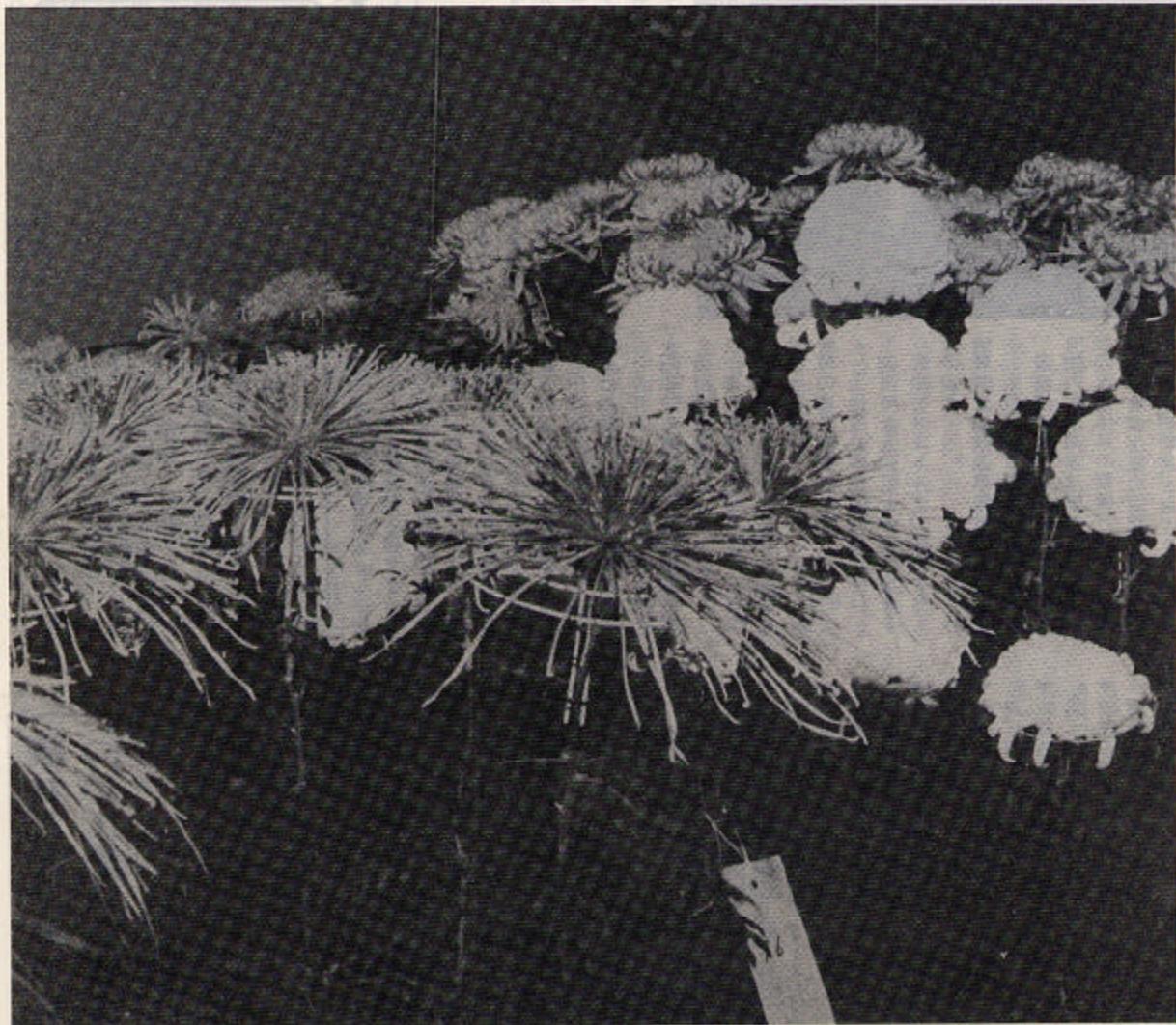
No.37号

発行所 入善町議会

編集 入善町議会だより編集委員会

富山県下新川郡入善町入膳3,255

☎ 0765 (72) 1100



議会議員個々の年賀状は恒例に
よりとりやめさせて頂きます。
よいお年を迎えるようお祈
り申し上げます。

議会議員一同

ページ案内

9月定例会で決定したこと	2ページ
決算特別委員会を設置	3ページ
一般質問	4ページから10ページ
委員会審査報告	10ページ

9月定例議会

8億3,681万5千円を追加し

一般会計は63億7,678万4千円に！



9月定例会のあらまし

9月定例会は9月24日から10月1日までの会期8日間で開催された。総務委員会審査となつて、いた町有地譲渡（陳情）について委員会報告し、討論・採択の後、一般会計補正予算をはじめとする議案3件、請願8件、陳情3件、議員提出議案2件が上程され、いずれも原案のとおり可決・採択した。

★昭和57年度一般会計補正予算

今回の補正は、町単独事業の実施と財政調整基金の積立を行なうものが主な内容です。

農業用排水路整備事業費1千30万円、道路改良舗装事業費90万円、上青小学校外構事業費1千26万円、地区・部落公民館新改築補助金58万1千円、財政調整基金積立金7億5千万円、これは、電力会社からの確認書に

基づく協力金を寄附金として受け入れ、その金額を積立するもので。この他、農村総合整備モデル、林道開設、工場周辺環境整備、集落下水路整備の事業費2千8万7千円などです。これらは、補正額は8億3千681万5千円増額を行い、一般会計の予算は累計で63億7千678万4千円となりました。

★昭和57年度入善町分譲宅地特別会計補正予算

青島分譲宅地で、今年2月掘つた新しい井戸につなぐ配管工事費の補正です。

★町の境界変更について

土地改良事業の施行に伴い、朝日町と入善町との境界を4千585平方メートルずつ変更するものです。

★新規土地改良事業計画について

上飯野から青木地先を結ぶ農道整備事業で、これにより農作物の集出荷等ほ場から市場までの流通体系の整備と合理化を図り、農業生産の選択的拡大をめざすものです。

機械工業団地内町有地の譲渡について委員会審査報告

総務委員長

大林政雄

6月定例会で総務委員会に審査

申請どおり採択すべきものと決

付託された町有地の譲渡方陳情に

い所、雑草が生い繁るなど敷地管

付託された町有地の譲渡方陳情に

理が不十分に見受けられることで

続審査となつていたものである。

西島鐵工は、昭和39年工場説教の立場から土地を無償提供したものである。申請用地は当初組合事務所の予定であったが昭和56年に返還された。同用地は西島鐵工に購入している。西島鐵工は事業拡張のため用地が必要であることと、団地発足以来の参画者であること、団地協同組合の推せん状があることを理由に

採択された請願 ◆陳情

に関する請願

上野

▼町道東町線の流雪溝水源確保お

よび下諏訪北線の消雪工設置について請願（入善6区）

▼黒部川右岸福島地先堤防取り付

け道路整備に関する請願

▼消雪装置の設置について（芦崎）

上野

▼台風による農業災害救済につい

て陳情

▼小杉運動公園線拡幅に関する陳

情（青島）

▼消雪工事施工について陳情（新

潟）

▼若栗新部落中央排水路暗渠部改

良に関する請願

▼入善西中学校体育館改良工事に

関する請願

▼道路の拡幅改良と舗装に関する請願

（東坪）

▼入善西中学校運動場の夜間照明

教育委員の
任命に同意

入善町教育委員会の
委員に 谷川 秀康氏
を任命することに同意した

昭和56年度 決 算

(単位：円)

収 入	収入済額	支 出 済 額	翌年度繰越額
一般会計	5,998,370,597円	5,730,577,553円	267,793,044円
特別会計	国民健康保険	1,141,432,345	1,035,852,863
	簡易水道	19,258,867	12,554,266
	育英奨学資金	4,661,411	4,654,384
	土地取得	6,147,189	5,642,158
	分譲宅地	21,060,739	16,515,879
	墓地公園	6,879,135	6,222,350
合 計	7,197,810,283	6,812,019,453	385,790,830



現地説明を聞く決算特別委員

昭和56年度決算を審査する決算特別委員会が設置され、次期定例会までに結論を提出するよう期限を付けて閉会中の継続審査とした。決算特別委員会の委員は次のとおりです。

委員長	本田 幸光君
副委員長	佐藤 学君
委員員	五十里 隆章君
委員員	上島 孝英君
委員員	澤田 幸光君
委員員	藤澤 孝英君
委員員	吉澤 章君
委員員	万次君

決算特別委員会を設置

議会日誌

11月 6日	2日	11月 22日	21日	20日	19日	18日	10月 14日	6日	1日	29日	25日	24日	14日	3日	9月 23日	19日	18日	10日	9日	8月 5日
決算特別委員会		北電北又ダム現地視察		決算特別委員会		決算特別委員会	議会運営委員会		議会運営委員会		議員研修会		議員全員協議会		黒部川水利調査特別委員会		議員全員協議会		議員全員協議会	総務委員会
議会だより編集委員会		流域圈市町議会議員体育大会		決算特別委員会		北海道雨竜町議会議長来	文教厚生委員会		議会定例会(二日目)		議員研修会		議員全員協議会		十日町市議会視察来		議員全員協議会		議員全員協議会	産業建設委員会
		民主政治推進連盟総会					産業建設委員会		(初日)		議員研修会		議員研修会							



町政に対する一般質問

海岸線道路の整備を図れ

西尾三郎議員(自民)

活力のある町づくりを目指し住民の集いや全世帯アンケート調査を実施、今策定されている新総合計画に大きな期待を寄せており、アンケートでも企業誘致を望む声は23%と高く、学校を卒業した若者が地元で働く場所がない。また町外への就業者は4千人とも言われている。不況とはいえ滑川市に不二越の進出、富山市へ村田製作所の進出が報道されている。以前、町が舟見ベアリング、新和工業等誘致した時のように、各界各層をもつて専門委員会を設置し誘致に働くべきでないか。

町長

若者が定着できる 町づくりの対応は

若島信行議員(自民)

企業誘致のため予算に誘致対策費を計上し努力中である。先般も県の名古屋出張所や東京の入善会へ行き要請してきた。また商工会の工場部会の人達とも異業種団地造成ということで協議中である。

富山日本電気は第3期工事が完了し10月から操業、従業員も800名超すものと思われる。しかし企業誘致専門委員会を作ったからといつて今すぐ効果が上がるものではないが議会とも協議しながら進めたい。

問
入善漁港もほぼ完了し附帯設備

活力のある町づくりを目指し住民の集いや全世帯アンケート調査を実施、今策定されている新総合計画に大きな期待を寄せており、アンケートでも企業誘致を望む声は23%と高く、学校を卒業した若者が地元で働く場所がない。また町外への就業者は4千人とも言われている。不況とはいえ滑川市に不二越の進出、富山市へ村田製作所の進出が報道されている。以前、町が舟見ベアリング、新和工業等誘致した時のように、各界各層をもつて専門委員会を設置し誘致に働くべきでないか。

町長

として共同作業所、荷捌所の完備も間近かと聞き関係者は喜んでいる。しかし漁港を利用される春日、横山、八幡、吉原の定置網従事者は、海岸道路として一連の道路がないため、建設省の海岸副堤砂利道等利用し、園家山海岸附近で迂回、遠回りしている。漁業者にとって魚獲物の鮮度は生命であり園家山より漁港までの間1千400mを早急に整備を図る考えはないか。

町長

入善町は小川の左岸から漁港まで約4kmの海岸線があり、その内約10kmは建設省の海岸事業で、副堤工事に合わせ管理道路の整備が進められている。町ではこの道路

完成の後、建設省と相談し、協議の整った段階で産業道路あるいは海岸環境整備、ある意味では観光道路、漁業者等生活道路として十分利用したい。漁港区域内にある1.4kmの道路は保安林の解除、県指定のキャンプ地、民有地等の問題があり、地権者との協議や事務手続きが前提条件なので、実現について前向きで対応したい。

道路、漁業者等生活道路として十分利用したい。漁港区域内にある1.4kmの道路は保安林の解除、県指定のキャンプ地、民有地等の問題があり、地権者との協議や事務手続きが前提条件なので、実現について前向きで対応したい。

再質問

豊田金属の用地問題だが三日市

縫製が約2千坪、丸肩工業も1千500坪入手したいと話しがあり、町当局を介して当初坪2万円での話しが、今2万5千円なら売ると豈存企業の拡大されることにも努力を重ねたい。

豊田金属の用地問題だが三日市

縫製が約2千坪、丸肩工業も1千500坪入手したいと話しがあり、町当局を介して当初坪2万円での話しが、今2万5千円なら売ると豈存企業の拡大されることにも努力を重ねたい。

豊田金属の用地問題だが三日市縫製が約2千坪、丸肩工業も1千500坪入手したいと話しがあり、町当局を介して当初坪2万円での話しが、今2万5千円なら売ると豈存企業の拡大されることにも努力を重ねたい。

豊田金属敷地であるが、敷地1千坪、建物約300坪、従業員は女性中心に約15~20名、アンブルや機械の瓶、薬品の瓶など各種ガラス瓶を制作するものである。豊田金属との用地の譲渡の問題にメドがつければ建設する。豊田金属の用地は約5千坪あるので、そこへ上野の丸肩工業も移転したい。三日市縫製工場も拡張を言っている。青木

地内では大愛メリヤス本田工場が北陸電気工業の下請工場として拡張し、来年3月目標に計画されている。同社は女子従業員30名で抵抗器など製作するが、将来は経営の動向や事業の推移を見ながら300名ぐらいの電子抵抗器関係の一貫した工場に計画されている。外からの企業の誘致も大切だが、既存企業の拡大されることにも努力を重ねたい。

町長

問題は価格である。農家からの買取価格のほか補償、登記その他

の経費を合わせると7千円程度だ。その後9年間たつてるので法定利息も含めて1万5千円ぐらいは適当でないかと企業に言っている。

今議会終了後、豊田金属の社長に会い、価格の問題を詰めて行きたいたい。

豊田金属敷地であるが、敷地1千坪、建物約300坪、従業員は女性中心に約15~20名、アンブルや機械の瓶、薬品の瓶など各種ガラス瓶を制作するものである。豊田金属との用地の譲渡の問題にメドがつければ建設する。豊田金属の用地は約5千坪あるので、そこへ上野の丸肩工業も移転したい。三日市縫製工場も拡張を言っている。青木

政治倫理について

上島藤吉議員（自民）

昨今、政治倫理の確立を求めて世論が強まりマスコミも大きく取り上げているが、これは国政に限りらず地方政治も同様である。行政

から運営の公正と執行の適正を確保することが立法の精神である。

るが、議会全体の問題、モラルの問題に通じ議会の自主性の中で立法の趣旨を尊重されるべきと思う。行政が指導し改善することは全面的に否定しないが、議会全体の自らで解決される部分のウエイトを置いて考えるべきであろう。もちろん、行政として工事の請負契約には、適正、公正な事務を進めていくたい。

町長　台風10号の稻作被害は相当大きいのではと心配していたが、その後の農家の努力と天候でも直しめたようだ。しかし被害は個人差、地域差が大きいので調査中だ。9月20日現在の出荷率は26%で9万3千俵だが、規格外のものは1千79俵、あるいはくず米が約600俵程との資料が公表されている。9月

に救済の要請をしており、先般も農業共済組合連合会に陳情した。規格外米も先渡し限度数量内線入れを県を通じ農水省へ要請している。実質的減収農家には、税制面の措置、天災融資法及び自作農災害資金の制度資金の活用方法もある。融資枠の確保もしている。また見舞金については町全体の出荷の状況を見ながら対応したい。越路

台風被害に 救済措置を望む

白又正司議員（自民）

関連質問 野坂俊一議員(自民)

青木小学校跡地に
グランドを

松沢孝衛議員（自民）

町長空頭方明支那領事

関連質問 野坂俊一議員(自民) 1、2等の自主流通米は問題は無いにしても、今年の越路早生は政府米や規格外が多く出ているので問題だ。個人差はあるが町全体では数億円の損失だ。共済保険の認定にも問題があるので、農業灾害補償法の適用拡大にどのように対策を講じていかれるのか。また町での見舞金の支給を願いたい。

青木小学校 問 松 泊 グ

関係機関と協議して行きたい。

格調高い質問に私自身多くを教えられ、議員と私を含めて町政にたずきわる者として常に法を守り清潔、公正であることはご指摘のとおりで、常日頃自らを厳しく律して政治信念としている。地方公共団体の議会と長に行行政決定と執行の権限が与えられると同時に厳しい法的規制がある。この規制が兼業・兼職の禁止、関係自治体の請負などを禁じている。自治法92条の2については地方公共団体の議員は当該団体の議法等で直接あるいは間接に執行に関与する。だ

格である。米として出荷する場合は⑩として出さねばならないので大きな損だ。これら農家の救済方法をどのようにされるのか。今年の作付を反省に来年は越路早生は相当減少することが予想される。機械の稼動、労力の配分等問題があるので、今後の指導育成方法を

9月20日現在で30%の出荷率と低い。これらは台風被害そのものを証明しているのではないか。またモチなどは全滅ともいわれている被害に対する救済見舞、共済の特例取り扱い、税金云々の問題も出てくる。これらについてどのように配慮されるのか。

に2台出動した場合、消防署は手薄となり火災が発生したときボンブ車の出動は不可能な状態となるのです。おかげで町は無火災に近いが、署員には、休めない日もあるり過労の心配もされる。隣接市町の例を見て、国の指導基準数どおり職員を確保できないか。

より無火災の町づくりのため町民各位に防火思想の啓蒙や普及などに努めている。地方交付税の積算の中には、人口一千人当たり1名一位の積算基準についているが、最も効果を上げねばならないので、現在の人員の枠内で労務管理に意をもつていただきたい。



(万一に備え猛訓練)

問
明年4月統合上善小学校が開校、青木小学校は閉校されるが、当地区はスポーツのできる広場がないので、現在借地であるグラントを引き受けることはできない

か

町長
青木小学校の敷地は8千65坪で内3千65坪は借地である。来年度は青木保育所の新築を予定しているが、残地が出る。青木地区の住民の方は将来コミュニティセンターのような性格のもの建設を強く希望しておられるので、残りの面積で十分でなかろうか。地区民の体育向上のためのグランドは大切であり、地主とも協議を進めるが

町長
1世帯平均1台というマイカーの普及で利用客は減っている。利客がないから次のダイヤ改正で運行が少なくなる懸念はある。特にバスを利用する年寄り、子供など弱い立場の方にしわ寄せがきている。町自体あるいは国や県の方でも交通問題の見直しとその対応を望まれている。町自体で行わなければならぬ問題については努力を惜しまない。

問
地鉄バスの運行についてであるが、マイカーの普及で乗客が減り今年の7月の改正では桜井から入善への海岸線などは9往復から5往復になった。運行時間も住民要望の時間ではなく困っている。県内の一部町村にはバス会社の赤字路線に助成しているとも聞くので対策はないか。

町長
1世帯平均1台というマイカーハンが今迄のまちづくりの根幹であった。町長が替ったという事から新総合計画を策定中で、その構想案は「活力とうるおいに満ちた文化のまち入善」を将来像の柱とされている。これらのキヤツチフレーズはニュアンスの違いこそあれ、どこでも行われており新しいものではない。しかし、主役は町民にあると定義づけられているが、テーマに向かって町民一人一人に何等かの役割を自発的にやつてもらつてこそ本来の意味があるのではないか。町づくりのテーマを何に求め、それには町長の哲學がなければならない。目標に向かってどのように進められるのか。

町長
地域社会においての諸問題の解決に当たって行政側からの一方的な行動だけではなしに、住民自ら考へ、協議し、行動しながら行政に要望し政策を提起する。またその実現に各々の責任において協力して頂く、そういう過程も住民参加でないか。全世帯アンケート、住民の集い、情報公開制度に対する取り組み、教育問題審議会等における各界各層の参加なども住民

香り高い文化とは何か

岩 場 崇 議 員 (民社)

参加への取りかかりと考る。これからも、これらを実行し、より充実していかねばならない。今、行政は特別なものとしないで、各課ごとに運営するが、できれば地域との連携また要望を吸い上げるのに職員を兼務させ、地域担当制を導入し、住民参加の窓口にというようと考えている。

問
昨今、一般的に文化行政に誤解があるのではないか。第一に文化は一部高級文化人の仕事であるとの見方。文化とは庶民の日常生活に密着した生活文化でなければならない。第二には古いものと関係があるのだとする理解の仕方。大切なことだが文化財保護行政も切なことだが文化財保護行政をもつて行政の主流とする考え方間に問題がある。過去を理解し、自分のものとし、現在または未来的な創造への挑戦でなければならない。

問
人事院勧告の凍結決定は、行財政改革でみられる鉛本政治の実績には全く見るとところがなく、将来的展望がないまま公務員にのみ犠牲を強いることは片手落ちである。

町長
第三は文化と教育の混同でないか。教育とは人間における仕込みであり、文化は遊びの分野でエネルギーの放出である。電池でいえば充電と放出は正反対である。町長は常日頃、文化の香り高いまちづくりを提唱されているが文化の考え方、道筋について考えを伺う。

町長
文化とは我々の生命を支え育ん

で行く限りのものすべて活動が文化だという考え方もある。文化財の保護も文化に関する仕事の一つでないか。生活の中から文化財の保護だとか調査研究というものも新しい文化の創造の全てとはいわないが土台になるのではないか。安らぎとゆとりなどの人間性、また親しみやすさなどの地域性、手づくりによる創造性など美しいものを作り上げて行くことについても行政で考えねばならない。例えば道路、また建物を造るにも都市デザインという言葉のよう人に見て来た。それが観光の一つの視点となつてゐる。これらも行政が行政で考えねばならない。例えば道路、また建物を造るにも都市デザインという言葉のよう人に見て来た。それが観光の一つの視点となつてゐる。これらも行政が行政で考えねばならない。例えば道路、また建物を造るにも都市

町長

四長

については1日300円になつてくる。

問題をどう取り組むか準備作業をしており、県とも十分協議して行きたい。

千三百万円は一つの努力目標であつた。今年度の事業については町両手で住民の要望の特に強いものかこで手掛けて行きたい。

そして企業の新しい知識や技術を吸収させそれが行政の中において原価主義、コスト意識を持たせることが必要だ。今後も3年若しくは5年間ぐらいは行ってゆきたい。

人事院勧告制度は歴史的経験からして完全実施するのが正当だ。凍結は残念な措置であり安定した労使関係に大きな亀裂が生ずることになれば行政運営に大きな支障をきたす。町の職員給与は決して高くはなく、法的には独自の権限で決められるが諸般の事情の総合的な判断と国・県・他市町の動向など見極め慎重に対応したい。定期年については検討中である。

老人保健法の制定により来年の
2月から老人医療の一部有料化が
図られる。昭和48年の老人福祉法
のスタートで老人医療費は無料化

となり老人福祉は大きく前進した。反面医療費の増大などが著しく制度的にも色々問題点が出た。入居町は国の施策の前に無料化に踏み切り、寝たきり老人など年金を上げて実施して来た所であるが、今回、老人医療の対象年令を引き上げた制度はどうするのか。県が考えているので町長の考え方。

これまでの制度によつて70才以上の一般老人、または65才以上の重度障害者は無料であつた。町でこの制度を拡充するといふ形で60才から65才未満の重度障害者の老人、65才より70才未満の重度障害者の医療費を無料にしてきた。来年の2月から老人医療は診料1ヶ月100円、それから入院

無雪害街づくりは どこから

千手觀世音菩薩

隣の朝日町は、県の指定を受けて

隣の朝日町は、県の指定を受けた。遅れをとつたようだが、両親議のバツクアップにより今年度調査し、来年より2ヶ年で9千万円事業費により実施できるものと信している。

再質問

職員の企業への派遣研修にて尋ねる。臨調等地方行政をとまく情勢は一段と厳しい。入善発展のために市町村レベルでは、国初の試みとした対応姿勢は敬

言われ恥かしい思いがした。効果はないとはいわないが将来は金銭から町へ勉強に来るような府として頂きたい。

56年豪雪は多大な被害をもたらしました。議会でも国、県に対し、特別の措置を講ぜられるよう要請した。十一月二日、内閣は「豪雪対策緊急措置法」を可決して成立しました。

大林政雄議員（自民）

町長

が、我町へは去る9月10日に計画策定街區選定及び補助金20万円の内示があつた。本年度、県内10市町村が計画策定に当たつてるので、来年度、知事は緊急度合など判断し、無雪害街づくり事業の実施街区として指定をされることになり、来年度事業の実施を受けよう努めを行きたい。

派遣の効果は民間企業における経費の合理化や省力化というものを行政の中で取り入れ改善していくため、身を持って体験をさせ

町長 はなかつたか。職員諸君のレポートは如何様な内容であつたか。後もこの制度を続行する考えはるのか。

制度の研修、又、職員を富山県庁や、職員研修所などへ派遣している。事務に支障のない範囲で行っているので、職員研修の一つの部門と理解願いたい。

町民会館の建設構想は

福沢万次議員(社会)

問

人事院勧告の凍結に絡んで町職員の待遇をたずねる。県の人事委員会が出す勧告に対してどう処置されるのか。またこのまま凍結された場合、来年勧奨退職年令に達せられる8名の年金退職金は生涯に影響する。入善町の勧奨退職年令は県下でも低い方になつてゐる。例えば、女子の一般職は、50才定年なので60年まで3年間で10才延長するとなれば大変なことだ。朝日町では今年から男女とも1年ずつ上げている。今一つは国家公務員に対して3%と決して高くなないといわれるが町の一般職の給与水準は県下に比較して昨年は13番目だったが、今年は17番目に下がっている。現業職にいたつては20位から25位に落ち最低の方だ。これらについてどう対応するのか。

町長

人勧の凍結については先の岩場議員の質問に対する答弁と同じく県及び他市町村の動向を見て対処したい。定年制の導入による60才までの延長は60年度まで何らかの形で検討しなければならないが、一度に延長すれば人事の新陳代謝や人事管理の面でマイナスとなるようにも考えられる。立法の目的をも考え長期に亘って段階的に引

員の待遇をたずねる。県の人事委員会が出す勧告に対してどう処置されるのか。またこのまま凍結された場合、来年勧奨退職年令に達せられる8名の年金退職金は生涯に影響する。入善町の勧奨退職年令は県下でも低い方になつてゐる。例えば、女子の一般職は、50才定年なので60年まで3年間で10才延長するとなれば大変なことだ。朝日町では今年から男女とも1年ずつ上げている。今一つは国家公務員に対して3%と決して高くなないといわれるが町の一般職の給与水準は県下に比較して昨年は13番目だったが、今年は17番目に下がっている。現業職にいたつては20位から25位に落ち最低の方だ。これらについてどう対応するのか。

町長

中央公民館の老朽化や都市計画事業実施の代替地確保のため、仮称町民会館を建設したい意向を明らかにされた。幸い電力会社からの地域振興協力金も計上することができ、これが町民全体の中に生かされることは大変喜ばしいが、いかなる特長をもつたものを計画されているのか。また現武村福祉会館をどのように位置付け利用されるのか。近年野球、ソフトボールが身近なスポーツとして普及している。町内にはグランドが少なく

練習や試合が思うようにできない。募木にグランドを建設されたが、まだ利用できる河川敷は何ヶ所もあり、その不足も解消される。また夜間照明は運動公園だけなので利用できない。西中グランドに夜間照明の請願も出していることでもあり、その見通しを聞く。

町長

うだが、練習や試合が思うようにできない。募木にグランドを建設されたが、まだ利用できる河川敷は何ヶ所もあり、その不足も解消される。また夜間照明は運動公園だけなので利用できない。西中グランドに夜間照明の請願も出していることでもあり、その見通しを聞く。

町長

うだが、練習や試合が思うようにできない。募木にグランドを建設されたが、まだ利用できる河川敷は何ヶ所もあり、その不足も解消される。また夜間照明は運動公園だけなので利用できない。西中グランドに夜間照明の請願も出していることでもあり、その見通しを聞く。

町長

うだが、練習や試合が思うようにできない。募木にグランドを建設されたが、まだ利用できる河川敷は何ヶ所もあり、その不足も解消される。また夜間照明は運動公園だけなので利用できない。西中グランドに夜間照明の請願も出していることでもあり、その見通しを聞く。

町長

うだが、練習や試合が思うようにできない。募木にグランドを建設されたが、まだ利用できる河川敷は何ヶ所もあり、その不足も解消される。また夜間照明は運動公園だけなので利用できない。西中グランドに夜間照明の請願も出していることでもあり、その見通しを聞く。

老人医療費無料制度の堅持を

九里郁子議員(共産)

問

本來行政改革は国民本位に行うべきなのに現在財界主導で進められている。臨調答申は住民にサービス低下か負担増加かの二者択一を迫っている。これが実行された場合、老人や乳幼児、障害者の医療費無料化や保育所などへ影響することは明白だ。町長は答申をどう受け止めているか。今年度と同様負担割合でやりたい。そして少しでも軽減を図りたい。

町長

入善町の老人医療費の無料制度は國に先がけ46年に実現された。しかし臨調路線で老人福祉については抜本的に改善されることになつた。老人福祉の増進に対し責任ある町長の所信を伺いたい。

町長

一、老人医療有料化を撤回すること。二、無料制度に必要な財源を講じく問題を抱えている。地方に対する権限の委譲の問題に対しても、予算的な措置が十分行われなければならぬ。地方行政の効率化や減額、入札経緯等を全部公開し、また広報にも30万以上のものを全部のせている。ランク制の格付けは指名入札資格審査委員会で指名業者を選定する。また指名入札の統一、公表制度を県に先がけて4月から実施し、指名業者、入札金額、入札結果等を併せて総合会館、図書館等を併せた総合会館的なもので、利用人員や交通の便、駐車場等を考えながらこれから構想を練つて行きたい。また武村福祉会館は寄贈者の意志を尊重しながら中央公民館、入善地区公民館の役割も考えている。夜間照明施設の増設については完全なもの一ヶ所考へているが、補助の枠が少ないので今、鋭意働きかけている。河川敷利用グランドの造成は募木自然公園に造ったが、これからも建設省にお願いして造成して行くべきなのに現在財界主導で進められている。臨調答申は住民にサービス低下か負担増加かの二者択一を迫っている。これが実行された場合、老人や乳幼児、障害者の医療費無料化や保育所などへ影響することは明白だ。町長は答申をどう受け止めているか。今年度と同様負担割合でやりたい。そして少しでも軽減を図りたい。

町長

うだが、練習や試合が思うようにできない。募木にグランドを建設されたが、まだ利用できる河川敷は何ヶ所もあり、その不足も解消される。また夜間照明は運動公園だけなので利用できない。西中グランドに夜間照明の請願も出していることでもあり、その見通しを聞く。

四

老人保健法では連帯・自助を強調している。従つて外来月100円、入院1日300円・2ヶ月限度の有料となつた。一部負担金を支払うことが困難な場合減免措置もある。しかし、折角定着した70才以上無料の現状よりも後退することは福祉行政全体の後退になるので100円、300円がどれくらい影響あるか見極めながらも、入善町だけでは対応できる問題でないので、県や関係市町の動向を見ながら対応したい。基本的には福祉行政の後退に歴止めをかけたい。

其清潔度の改善を図り得るにあらるべきだ。そして転作をさけて通れない現在、飼料の自給と農機具の有効利用から飼料米の試験ほ

四

の仕事は、たゞこの問題を解決するためのものであつて、その他の問題は、たゞ参考資料として示すに止まつた。そこで、本町の農業生産の現状と、その問題点について、町長の見解を述べて貰う。

人事院勧告の凍結問題はさき程
らい申しているとおりだが、野坂
議員の意のあるところを汲み取り
付けておきたい。

76

海岸保全について役場、地元町民が一体となつて上層へ陳情して来た。それなりの効果もあり、来年度計画予算案策定の時期も来ており、強力に上級官庁へ要望してほしい。

国鉄遊休地を 買収する考えは

佐藤学英講員(自民)

米値の実質的引き下げに追いやられ、ちをかけた台風は農家に大きな苦痛をもたらした。台風被害の最終的な結果は出てないが共済制度の欠陥を補う意味で見舞金等で救済措置を講ずるべきであり、また品質低下に伴う損害評価が行われるよ

80年代の魅力ある 農政の実現を

野坂俊一 講員（自由）

問

ると思うが、總に描いた體より所
得の増大は最も大切だ。今後農業は
は付加価値の高い作物の栽培加工
販売への一貫した施策を促進しな
ければ80年代の農業から取り残さ
れると思う。これは先進地の北海
道士幌町の馬れいしょ、池田町の
ワインなどが良い例だ。町も農協

大と複合経営の方向へいか必要だ。農地の流動化については受委託制度を活用しながら土地利用権の集積を図る。流通体制として今後も町の生産物消費拡大に努力をしていきたい。

沿岸定置などの被害について相
当課に調査させた上で考えて行き
たい。沿岸漁業振興については漁

沿岸定置などの被害について相談されたい。当課に調査させた上で考えていくべきだ。沿岸漁業振興については漁協とも相談し対応したい。

国鉄の遊休地について金鉄局の課長が来庁され自治体へ払い下げたい旨いってた。価格については国鉄では不動産鑑定士の評価額をとっている。過去の経緯をたどると入善駅は無料で提供した土地だが、時代は相当経過しているので価格交渉にあまり影響はないと思うが、適正な価格であれば買収したい。できれば入善駅に吉原などから来るところにも、自転車置場を設置したい。

離岸堤の設置などについては多くの要望があり、機会ある毎に陳情している。去る9月20日上京の折にも陳情してきた。8月下旬に建設省及び国会議員などの陳情に地元代表、地元議員も同行されたことなどの協力を敬意を表する。今後も実現に向け努力したい。

民間参加の行財政の検討は

板川清治議員(自民)

問 行財政検討委員会が県内3番目に発足しテレビで放映された。現

存までの経過報告と今後の対応策を聞きたい。去る12月議会で指摘したが、民間参加の外部組織検討はいつ頃か。

町長 庁内組織として行財政検討委員会が1月11日付けて発足した。組織としては委員長に助役を充て、教育長、各課長で構成している。

検討事項の第1点は、能率的な組織の確立と職員配置の適正化。第2点事務の適正化及び合理化。第3点財源の見直しなど多様化する行政ニーズに対応し、最少の経費をもつて最大の効果を挙げることが検討委員会の大きなテーマである。外部組織については、近いうち行財政検討委員会に民間有識者

も参加いただく中で取り組んで行なう。助役

経過報告は、第1回総務小委員会、産業建設小委員会、教育福祉小委員会を設置。第2回は機構の見直しについて結論を得た。その外に、4点ばかりが町の組織機構の関係なので、いずれ検討することになっている。第3回は補助金等交付団体の整理統合関係については58年度予算編成までに検討終りたい。職員定数の関係は人事部は評価するが、完成後に施設の利用される方々の意見を十分入れて悔いのないものを要望する。次にじん界処理費の増加は、施設修繕の関係上ごみを遠方へ運搬するためのもので適正と認めた。教育費の入善中学校吹奏楽部の中部

益に対するものであり、町民全體の有効なものへの利用を望むのには異存はない。残り歳入は補助金の確定や繰越金がその主な財源だが、農林水産、土木費など景気

浮揚に役立つてことや上善小学校費など投資的経費に支出されていることは評価する。

議会会議規則と議会委員会条例の一部改正は、全国町村議会議長会において決定されたもので当然とした。

文教厚生委員会

池原金与志

委員長

日本大会出場、門山青年演劇部

一般会計補正予算中、委員会所管部分と請願2件について、全て可決すべきと決した。補正予算に老人福祉センター建設設計委託料の計上は評価するが、完成後に施設の利用される方々の意見を十分入れて悔いのないものを要望する。

また西中運動場の夜間照明請願は、ソフトボールや野球など、照明施設が不足しているので、実現に努力改修に向かって取り組まれたい。

中学校体育館改良請願は床が堅すぎるとから請願されたものであるためのもので適正と認めた。教育費の入善中学校吹奏楽部の中部

産業建設委員会

西尾三郎

委員長

は、造る漁業の稚魚放流もさることながら魚礁の投入も実現された

事項、議案2件、請願、陳情9件は何れも可決、採択すべきと決定した。審査過程の意見要望は補正予算中積立金を除く分の62%が投資的経費として当初予算の落ち込みをカバーしていると考える。また黒部川沿岸開拓はい促進協議会が発足されるが、この事業は農民の大きな関心と期待があり早く着手に努力を望む。沿岸漁業で

は、漁業の稚魚放流もさることながら魚礁の投入も実現された。また新規土地改良事業計画は町産業基盤確立のための道路であり、必要である。請願、陳情は克に對策、道路行政等は重要度、必要度から計画的に実施され町民の要望に応えられる。農業の災害救済には補作の個人差はあるが、被害の実態を把握し、見舞等の措置を考えられたい。

編集後記



史上最高の大豊作と期待されながら、8月2日、10号台風が襲い、一時は大災害かと思いつきました。その後、懸命な管理と天候の回復によりここ4年間では最高の収量となつたことは大変喜ばしいことです。しかし、氣の毒なことでそれが個人的には大きく減収と等外米を出された方もおられるので当局へ教諭方を要請しています。また10月4日、有形無形の被害を受けたことで長く交渉してきました新愛本発電所、朝日小川第一、第二発電所建設について、行政上の諸対策解決金7億5千円での協定が締結されました。議会ではこの金を町民全体に有効活用を図るよう特に意見を付しました。

委員会審査報告

総務委員会

委員長

大林政雄

総務委員会に付託された一般会計補正予算中、所管部分のほか議案4件は可決すべきものと決した。

今回の補正額約8億3千万余元円はこれは行政上の有形、無形の不利

議会より編集委員
上田義信 西尾三郎
石川昭男 上島藤吉
大林政雄 本田幸光
池原金与志 九里郁子